

## 事業者向け 放課後等デイサービス自己評価表(令和5年2月実施)

公表:令和 5年 3月 28日

事業所名 LEIF太宰府

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	改善目標・工夫している点など
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	5			遊び場所も宿題スペースも確保できています。室内でトレーニングを行うスペースも十分に確保されており、雨天時に時折室内トレーニングも行っています。
	2	職員の配置数は適切である	5			配置基準通り、運営ができています。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている		5		賃貸物件であるため、工事を伴う改修を行うことができません。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	5			日々、子どもの状況や支援の仕方の振り返りを行いながら、毎日のミーティングで引継ぎ、目標の確認をしながら業務に取り組んでいます。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	5			保護者アンケートの集計結果を職員全体に周知し、話し合った上で業務改善を行っています。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	5			自己評価の結果については、事業所の入り口付近に掲示するとともに、ホームページでも公開しています。また、LEIF通信を通して、自己評価結果の公開の周知を行っています。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	5			毎月1回、業務提携を行っている放課後等デイサービスの代表者や職員による指導を通して、業務改善を行っています。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	5			毎月1回、スタッフ全員参加の内部研修を行っています。また、積極的に外部研修に参加しています。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	5			特性チェックシートや体験会時の様子を参考にして、個別支援計画を作成しています。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	4	1		標準化されたアセスメントシートを使用しています。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	5			プログラムは、それぞれの立場から見える様々な課題を出し合い、サッカーに特化するだけでなく、楽しみながら集団活動のルール等を覚える機会を持てるよう考えて立案しています。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	5			それぞれの月ごとにテーマを決めて行い、1週間または2週間ごとに活動プログラムを変えています。固定化せず楽しみながらスキルを身に付けられるように支援しています。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	3	2		サッカー時の目標とは別に、日常生活での課題を決めてグリーンカードの取り組みを通して、段階を踏んで成長できるように支援しています。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	3	2		利用児童の特性に合った課題を共有しながら、遊びや準備・片付けなどの時間を利用しながら、個別で出来る支援にも取り組んでいます。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	5			自事業所でのミーティング、他事業所との合同ミーティングを毎日行い、その日の役割分担や意思の疎通を行って業務に取り組んでいます。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	1	4		翌日の朝にミーティングを行うようにしていますが、支援終了後にも重要な事項がある際には、共有をするように心掛けています。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	5			連絡帳、業務日誌、送迎日誌、トレーニング日誌など、各種記録を取り、支援の検証・改善につなげています。
	18	定期的モニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	5			半年に1度、モニタリングを行って各職員が感じている現状を出し合いながら、計画の見直し・継続の判断を行っています。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせさせて支援を行っている	3	2		新入職員もいるため、ガイドラインの総則を知る機会・復習する機会を作っていきます。

		チェック項目	はい	どちらとも いいえ	いいえ	改善目標・工夫している点など
関係機関 や保護者 との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	5			児童発達支援管理責任者を中心に、子どもの状況を把握できている職員が参加できるようにしています。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	5			送迎時等に児童の状況の共有や下校時刻の確認を行っています。それ以外でも必要な状況に応じて電話をしながら、連携をとっています。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		5		現在、医療的ケアが必要な児童の利用がありません。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている		5		就学前のお子様に関しては、保護者様の同意を得た上で、幼稚園・保育園などと連携を取らせていただいています。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している		5		現在、障害福祉サービス事業所に移行した利用児童はおりません。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		5		新型コロナウイルス感染流行により、左記の専門機関への連携が取ることができていませんでした。今後、外部の勉強会など、医師の意見を聞く場を設けていきます。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	1	4		定期的に祝日イベントを実施し、その中で兄弟児との交流の機会を設けています。今後も、祝日イベントを通して、様々な子どもたちとの交流の機会を設けていきます。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している		5		地域自立支援協議会が開催されたら、積極的に参加していきます。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	5			日々の送迎の際に、子どもの様子を伝えていきます。必要に応じて、電話やメール、連絡帳を通しての情報共有も積極的に行っております。
29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている			5	できておりませんので、努めることができるように準備していきます。	
保護者 への説明 責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	5			それぞれ契約手続きの際に丁寧に説明することを心掛けています。支援の内容に関しては見学・体験会の際にも、それぞれのニーズに合った支援の部分を説明できるよう努めています。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	5			相談が合った際には、それぞれの悩み等の理解に努めたいうえ、必要に応じて全職員で共有しながらお答えできるようにしています。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	5			保護者会は開催していませんが、親子サッカーなどの祝日イベントを実施することを通して、保護者間の交流が生まれています。今後も、祝日イベントを通して、保護者同士の交流の機会を設けていきます。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	5			お声を頂いた時には、迅速に協議・対応し、各職員が説明できるように共通認識を持って対応しています。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	5			毎月サッカー療育報告書を作成し、送迎時に保護者様へ直接手渡しをしています。山ちゃん通信やLEIF通信で活動報告できるようにしています。
	35	個人情報に十分注意している	5			個人情報に関する書類は鍵付きの収納棚に保管しています。個人情報が記載されている書類を処分する際はシュレッダーを使用しています。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	5			視覚支援のボードやツールを使って、より分かりやすく活動ができるよう心掛けています。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている			5	地域の方を招待する行事は実施していないため、行事を立案して、実施できるように努めていきます。

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	改善目標・工夫している点など
非常時等の 対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	1	4		各種マニュアルを策定していますが、契約手続き時に簡単に説明する程度であり、詳しい内容までは周知できていません。保護者様から各種マニュアルについての問い合わせがあり次第、詳しく説明を行います。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	5			火災・地震・不審者侵入を想定した避難訓練を定期的を実施しています。また、実施後はLEIF通信を通して、保護者様に周知しています。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	5			年に2回(4月、10月)内部研修で虐待防止研修を実施する予定にしています。また、外部講師による研修においても虐待防止研修を実施するなど、研修内容の充実を図っています。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載して		5		今のところ、身体拘束を行ったことはありません。身体拘束適正化検討委員会を実施しております。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	5			アレルギーのある利用児童については、職員全体で共有しています。また、エピペンを使用している利用児童のために、定期的なエピペン研修を実施し、全職員が対応できるように努めています。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	5			ヒヤリハット報告書を作成し、職員全体で共有しています。